

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	平成28年12月15日(木) 午後7時00分～午後9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 山路憲夫会長・鈴木博之会長職務代理・小出晃正委員・萩原明委員・山口久美子委員・海老原茂委員(代理)・上田明美委員(代理)・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・関愛委員・吉田裕委員・松田幸夫委員・池本昇委員・水越久吉委員・永嶋昌樹委員</p> <p>(市事務局) 山口俊英健康福祉部長・河村克己健康福祉部次長・進藤岳史高齢介護課長・金野真輔企画保険料係長・岩崎盛明地域包括ケア推進係長・山岸光香権利擁護係長・内藤哲夫給付指導係長・鴨志田元子企画保険料主任・関口香給付指導係主任・秋山剛地域包括ケア推進係主任・内海幸子地域包括ケア推進係嘱託職員・空閑浩一健康増進課長・江川裕美健康増進課長補佐・新井泰徳地域福祉推進課長・大塚知昭地域福祉推進課主査</p> <p>●欠席者：3名</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	0人
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 東村山市地域包括支援センターの運営状況について</p> <p>(2) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定方針について</p> <p>(3) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)基礎調査について</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>				

問い合わせ先	健康福祉部高齢介護課企画保険料係 担当者名：金野 電話番号：042-393-5111（代表）内線3133 FAX番号：042-395-2131
--------	--

会 議 経 過

1. 開会

2. 議題

(1) 東村山市地域包括支援センターの運営状況について

資料1により、事務局から説明を行う。

○会長

事務局及び地域包括支援センターより、東村山市地域包括支援センターの運営状況について説明があった。何かご意見・ご質問はあるか。

○委員

取り組みの概要として、近隣他市役所との情報交換とある。調布市は圏域も遠く、人口規模も違うが、参考になる話はあるか。

○事務局

調布市は、1年以上前から生活支援コーディネーター事業を本格稼働している。財団に委託しているため、当市とまったく同じというわけではないが、協議体の選び方や運営の回数等、実際に行われているので非常に参考になる。先進事例として、協議体の運営状況、具体的なやり方等について情報を得ながら当市の検討を進めたいと考えている。

○会長

生活支援コーディネーターに関しては、若い人が頑張っていると思う。第3層、これこそが難しく本番になるだろう。2018年度以降、第1層、第2層を行ったあとに、改めて仕切り直しで取り組むということになる。

○事務局

協議体に関しては、今年度に模擬協議体を開催することから始めさせていただく。その上で、第1層のコーディネーターと協議体の設置を考えている。第1層、2層の機能の充実がまずは先行であり、個別サービスのマッチングは、1層2層の機能を構築することによってできてくるものと考えている。地域のなかで、それぞれのサービス体制をつくっていくことから始めた

い。

○会長

これは時期的にいうと、来年度、再来年度から本格化するということが。第2層をつくっていくなかで、同時並行的に進めていくということか。

○事務局

市全体が、同時に動くというものではない。サービスづくりというものではなく、地域づくりとなるので、特に2層が充実する速度も違うだろう。サービス提供者がどこまで広がってくるのかによっても、第3層の広がりが変わる。どの時期というのは難しいが、できるだけ早い段階で進められればと考えている。

○会長

第3層を具体的に進めていくにあたり、サービス支援サービスの担い手をどう育成し、誰がやるのか。対象者を手上げ方式にするのか、また手を上げづらい人たちにこそ、生活支援サービスが必要なかたがいる。そういうかたも含めて、生活支援サービスの対象としていくのかという問題もある。市として検討すべきである。

(2) 次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定方針について

資料2により、事務局から説明を行う。

○会長

事務局より、次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定方針について説明があった。

第5次地域福祉計画の基本理念、基本目標の作成と並行して、高齢分野としての現状分析等を進め、地域包括ケアシステムを更に推進するための計画を作っていくことになる。

これについて、何かご意見、ご質問はあるか。

○会長

社協が地域福祉の行動計画のようなものをつくっているが、それとの整合性はどうなっているのか。

○事務局

社協では、第5次の地域福祉活動計画を市の第5次地域福祉計画と並行して作成することを想定している。市の計画と同じように平成30年度から6年間の計画期間となるように、社協

が事務局として策定準備を進めている。高齢分野の地域包括ケア、地域づくりとの連携が強くなることが想定されるため、策定にあたっては地域福祉推進課だけでなく、高齢介護課職員も会議に参加し、情報共有、協力しながら策定していく予定である。

○社協

第5次地域福祉活動計画の策定委員会を立ち上げる準備を行っているところである。今回の地域福祉計画及び地域包括ケア推進計画との整合性を図るため、市の地域福祉推進課、高齢介護課のかたにも委員として加わっていただきながら、住民活動計画を進めていきたいと考えている。

(3) 次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）基礎調査について

資料3、資料4、資料5、資料6により、事務局から説明を行う。

○会長

事務局より、次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）基礎調査について説明があった。基本的には経年変化の把握のため、前回の調査内容を基本としつつ、国の調査を一部折り込むということであった。1月の調査票発送に向けて調査票を修正決定していきたいとのことで、具体的なお意見、ご質問をお願いしたい。

○委員

ケアマネジャー、介護職員のかたの回答があるが、これはケアマネジャーと介護職員だと全然違うと思う。どちらの回答か尋ねる項目があったほうが集計のときにいいのではないかと。

また事業所用アンケートの問8は、6つの選択肢となっているが、「どちらとも言えない」と「わからない」との違いがあまりなく、個人的に「わからない」は必要ないと思う。

また認定用アンケートの問31では、フルタイム・パートタイム・働いてないとあるが、自営業はまた違うと思うので、項目があったほうがいいのではないかと。

一般用アンケートの問49では、自助・共助・公助で書いてあるが、厚労省の平成25年地域包括ケア研究会報告書では、最近では互助が入っており、3つの区分とは少し違ってきている。地域の人が協力しあうことを共助としていたが、それが互助となってきており、介護保険等の保険サービスを共助という言い方をしている。そこを合わせるかどうか検討すべきだと思う。

もう1点。同じく一般用アンケート、問10の⑧物忘れの質問に関して。認知機能の低下を

図るためとのことだが、個人的にはそうは思えない。認知症のかたほど、物忘れの認識がない。

○事務局

ケアマネジャーと介護職員に関しては、追加する方向で考えたい。

物忘れの質問に関しては、他市との比較ということも含め、国が示す内容を一律同じ質問、回答を設けることによって比較できるようにということも含まれている。このまま採用させていただきたい。認知機能については、認定調査の結果等も含め、市としては分析を進めたいと思っている。

自助・共助・公助については色々な見方があるが、今回は共助で統一することで作成させていただいた。

○会長

共助は保険、互助は隣近所の助け合いとなっている。厳密に言えば、互助を入れれば4つに分けることになるが、今回は共助の説明があるのでいいのではないかと。

○委員

東村山市は高齢者世帯が多いこともあり、空き家が増えている。戸建ての所有者の夫婦だけで住んでいる家は、一人施設に入居した場合もう一人はどうするのか等、アンケートで聞くことはできないのか。事前に分かっていたら、こちらからのアプローチもできるのではないかと。

○会長

検討課題として今後ご検討いただきたい。

○委員

事業所向けのアンケートのケアマネジャー・介護職員への質問の部分で、どんな専門性を持った職員に回答を得たいのか、具体的に書き込まれていると事業所として回答しやすいのではないかと。

○委員

認定向けのアンケートの、介護者のこと、介護の状況について。気になっていることとして、ヤングケアラー・ダブルケアラーの問題がある。介護しているかたが学生なのか、何人看ているのか、子育てをしながら介護しているのかといったところが全然出てこない。そこが見えるような設問があるべきではないかと。

問31で、働いていないという回答があるが、働かない理由も色々ある。金銭的余裕があるのか、離職によるものなのか。

問34の部分では、経済的な負担が大きいという回答があるが、介護にかかる費用で負担が大きいのか、生活が苦しいのかが分かりづらい。設問を工夫しないと実態が見えないのではな

いか。

○事務局

検討し、対応させていただきたい。

○会長

一般と認定向けの両方にある設問だが、一般の問28と問55の設問は重複するところが多い。問55の東村山市の施策のなかで、紙おむつ代支給事業について費用対効果として必要なのか。長寿祝い金についても同様に効果を考える必要がある。

逆に配食サービス等は、これからますます必要になってくるだろう。従来の配食サービスの対象者・回数についても見直す時期にきている。今後一般高齢者施策は、きちんとした見直しをし、費用対効果等も含めて議論し整理すべきものはしたほうがいい。本協議会で詰めた議論をさせていただきたい。

○委員

問55については、重要であるか選択するよりも、何件法等で重要度に○をつける方法がいいのではないかと。

○事務局

今回はこのまま対応してく予定ではいる。配食サービスだけでなく、他の一般高齢者施策についても含めて、アンケートを通じてのニーズの把握だけでなく、実態の分析、協議会での議論を踏まえて、今後の展開を検討していく。

3. その他

4. 閉会